

## 「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策（経済産業省）」について


中小企業庁は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性を踏まえ、資金繰り支援やサプライチェーン・観光、経営環境等、大きく分けて3つの事業者向け支援策をとりまとめました。

今後も地域の置かれた状況の変化を見極めつつ、順次必要な施策が講じられることが予想されます。新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りなど経営環境の悪化が生じる、またはその恐れのある中小企業の皆様に対し、西尾商工会議所「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、対応させていただいております。ご相談ください。

### 記

#### ■新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策

##### 【参照資料】

- ・ [「経済産業省関係 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策」を取りまとめました（中企庁HP）](#)
- ・ [新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（PDF形式：568KB）](#) 

#### 1. 徹底的な資金繰り支援

##### （1）セーフティネット保証4号・5号

- ①【4号】自治体からの要請に基づき、別枠（最大2.8億円）で100%保証。  
（売上高が前年同期比▲20%以上減少の場合）
- ②【5号】重大な影響が生じている業種に、別枠（最大2.8億円）で80%保証。  
（売上高が前年同期比▲5%以上減少の場合）

##### （2）セーフティネット貸付（要件緩和） ・ 売上高の減少等の程度に関わらず、今後の影響が見込まれる場合も含めて融資 （上限額）中小7.2億円、国民4800万円 （基準金利）中小1.11%、国民1.91%※担保等により変動

##### （3）衛生環境激変対策特別貸付

- ①一時的な業況悪化等となった旅館業等営業者に通常と別枠で特別貸付  
（上限額）旅館業3千万円、その他業種1千万円  
（基準金利）1.91% 又は 1.01% ※担保等により変動

##### （4）金融機関等への配慮要請

- ①事業者からの返済緩和要望等への柔軟な対応を要請。

## 2. サプライチェーン・観光等

### (1) 生産性革命推進事業

サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓に取り組む事業者を優先的に支援

①ものづくり・商業・サービス補助国内生産強化等の設備投資を支援

補助率 中小1/2 ・小規模 2/3、補助上限 1,000 万円

②持続化補助（小規模事業者の販路開拓を支援）

補助率 2/3、補助上限 50 万円

③IT 導入補助（IT 導入による効率化を支援）

補助率 1/2、補助額 30～450 万円

## 3. 経営環境の整備

### (1) 経営相談窓口の開設（1/29～）

①中小団体、支援機関、政府系金融機関等 1,050 拠点に窓口を設置し、経営相談に対応

### (2) 産業界への下請配慮要請

①新型コロナウイルスによる影響を受ける事業者との取引について、親事業者が柔軟な配慮を行うよう要請

### (3) 雇用調整助成金

①日中間の人の往来の急減による影響を受けるなど一定の要件を満たす事業主について、支給要件を緩和

（助成内容）休業時の休業手当等について、中小企業は 2/3、大企業は 1/2 を助成

## 〇ご参考

[「経済産業省関係 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策」を取りまとめました](#)（中企庁 HP）

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策パンフレット

- [新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（PDF 形式：568KB）](#) 

※2月28日（金）より、雇用調整助成金の特例の要件が緩和されました。詳細は以下厚生労働省の HP よりご確認ください。

- [厚生労働省 HP](#) 